

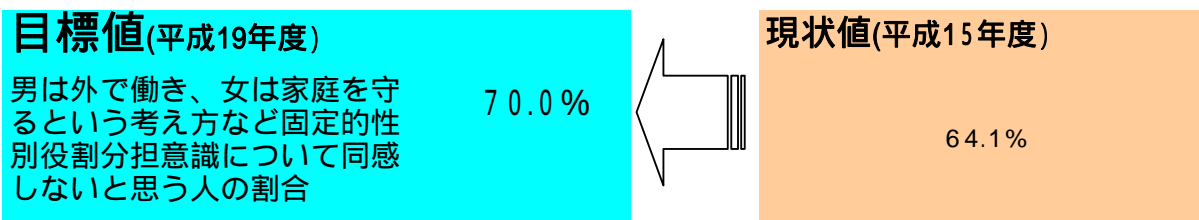
施策
(- 1 - 2)

男女共同参画社会の実現

目的

県民が男女共同参画についての理解を深め、自分のこととして問題意識を持つよう広報・啓発活動を行い、家庭、職場、地域などあらゆる場における固定的性別役割分担意識の解消が図られることをめざします。

成果指標と目標値



現状と課題

県では、平成13年に「男女共同参画計画」を策定し、広報・啓発活動など様々な男女共同参画の取り組みを進めてきましたが、政策・方針決定過程等への女性の参画は、未だに不十分で、性別による固定的な役割分担意識は家庭、職場、地域などでまだ根強く残っています。このため、あらゆる機会を通じて県民の固定的性別役割分担意識の解消やこうした意識に基づく制度や慣行を見直す一層の取り組みを進めていく必要があります。

男女共同参画を推進するためには、住民に身近な市町村が男女共同参画計画を策定し取り組むことが求められています。

また、急増するドメスティックバイオレンス(DV)などに適切に対処するため、相談や一時保護などの業務を推進する必要があります。

「ドメスティックバイオレンス(DV)」

用語解説

配偶者など親密な関係にある(あった)男女間の身体的・心理的暴力などをいいます。DVは、男女共同参画の推進の基本理念をふみにじる重大な人権侵害です。

